

ご存じですか?「本人通知制度」

戸籍や住民票などの不正取得による 個人の権利の侵害を防ぎます

近年、戸籍謄本や住民票の写しなどを不正に取得し、その情報を売買するという事件が発生しています。不正取得された情報は差別身元調査などに使用される可能性もあり、どうすれば根絶できるのかが問われています。

市では、戸籍や住民票などの不正請求の早期発見、不正取得による個人の権利の侵害を防止するため、「本人通知制度」を行っています。

【本人通知制度の仕組み】

戸籍謄本や住民票の写しなどを、本人の代理人や第三者(本人の代理人以外の人で、法律に基づいた正当な請求理由のある人)に交付した場合、その事実を市役所から本人に書面で通知します。

【利用方法】

事前に登録が必要です。

「申請書」「本人確認書類(免許証等)」を用意し、窓口もしくは郵送で登録申請をしてください。

【登録できる人】

杵築市に住民票を登録している方
杵築市に本籍を有する方

【手続窓口】

〔本庁舎〕 市民課
〔山香庁舎〕 山香振興課
〔大田庁舎〕 大田振興課

☎ 市民課 戸籍係 ☎0978-62-1806

人権・同和対策課(杵築市隣保館内)では、人権に関する資料や書籍、DVD、ビデオなどの貸し出しをしています。

学習会などの開催に関する相談にも応じていますので、詳しくはお問い合わせください。

人権・同和対策課
(杵築市隣保館内) **Tel 0978-62-4799**



ひとりで悩まず、
相談しましょう



人権全般の相談

◆みんなの人権110番

Tel **0570-003-110** (全国共通)

平日・8時30分～17時15分

夫・パートナーからの暴力についての相談

◆配偶者暴力相談支援センター(婦人相談所)

Tel **097-544-3900**

平日・9時～21時

土・日・祝日・13時～17時、18時～21時

◆配偶者暴力相談支援センター(アイネス)

Tel **097-534-8874**

平日(祝日を除く)・9時～16時30分

夫・パートナーからの暴力、 ストーカー等の相談

◆警察安全相談(大分県警察本部広報課)

Tel **097-534-9110**

短縮ダイヤル「#9110」

Tel **097-537-4107**

平日・9時～17時45分

※最寄りの警察署安全相談係でも相談できます。

学校におけるいじめ、体罰、児童虐待、 児童買春など子どもの人権に関する相談

◆子どもの人権110番

Tel **0120-007-110**

(全国共通/大分地方方法務局)

平日・8時30分～17時15分

11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題です。

全国一斉 「女性の人権ホットライン」強化週間

【期間】 **11月14日(月)～20日(日)**

平日・8時30分～19時/土・日・10時～17時

【電話】

0570-070-810 (全国共通/大分地方方法務局)

【相談内容】

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクハラ、
ストーカー、その他の人権問題

【担当者】 人権擁護委員、法務局職員

☎大分地方方法務局 人権擁護課 ☎097-532-3368

街頭啓発キャンペーン

店舗前にて、啓発グッズを配布します。

【日程】 **11月16日(水)**

【場所】

11時～ 神田楽市前

16時～ サンリブ杵築・Aコープきつき店前

☎人権・同和対策課 ☎0978-62-4799

12月4日～10日は人権週間

1948(昭和23)年12月10日、国際連合第3回総会において「世界人権宣言」が採択され、その翌年に日本では法務省と全国人権擁護委員連合会が毎年**12月10日を最終日とする1週間**を「人権週間」と定めました。

人権とは、誰もが人間らしく生きることのできる権利であり、生まれながら持っている権利です。人権が尊重される社会を維持するために、私たち一人ひとりが自分自身の人権だけでなく、みんなの人権を尊重し大切にすることを意識を持続することが必要です。

杵築市人権フェスティバル

【日程】 **12月3日(土)** 13時～16時10分

【会場】 杵築市健康福祉センター 多目的ホール

【内容】

人権作文・人権標語表彰式、人権学習紹介、
市民人権・同和教育講演会

【演題】 「他を思いやり、共に生きる」

【講師】

西福寺住職・人権擁護委員 おだけ かずひさ 小岳 和久さん

☎人権・同和対策課 ☎0978-62-4799

人権なんでも相談所

相談
無料

【日程】 ※時間はいずれも10時～15時

大田庁舎……………**12月5日(月)**

山香中央公民館………**12月7日(水)**

きつき生涯学習館………**12月12日(月)**

【相談内容】

人権・同和問題、家庭内・隣近所とのめんどろ等、
幅広い相談に応じます。

【担当者】 人権擁護委員・法務局職員

☎大分地方方法務局 杵築支局 ☎0978-62-2271